

東京都議会セクシュアルハラスメント発言に対する抗議および要請

2014年6月23日

東京都議会議長 吉野利明様

全国フェミニスト議員連盟

共同代表 皆川りうこ（東京都国分寺市議会議員）

共同代表 会津 素子（千葉県成田市議会議員）

事務局 小磯妙子（神奈川県茅ヶ崎市議会議員）

神奈川県茅ヶ崎市鶴が台14-5-202

2014年6月18日、東京都議会2014年度第2回定例会本会議の一般質問において、塩村あやか議員が「女性の妊娠・出産を巡る都の支援体制」について一般質問をしていた際に、議場内の男性議員から「自分が早く結婚しろよ」等のヤジが飛び交い、嘲笑が湧きました。

こうした言動は、セクシュアルハラスメントにほかならず、女性に対する人権侵害的行為です。決して許されるものではありません。

私たち全国フェミニスト議員連盟は、女性議員を増やすことによって、政治の質を変え、もって市民ひとりひとりが幸福で民主的な生活ができるようになることを願い、長年活動してきました。

このたびの東京都議会における女性議員に対する男性議員のセクハラ発言に対して、会として、厳重に抗議をいたします。

厚生労働省東京労働局雇用均等室に寄せられた相談のうち、セクハラ関係1000件余、妊娠や母性健康管理関係件数も1000件余に上ります（2012年度）。セクハラや人権侵害行為が後を絶たないこうした日本の風土そのものが、女性の社会参画を阻む一因でもあります。

東京都議会議員は、女性蔑視・人権侵害が決して許されない社会にしてゆくため、各種政策やサービスを進める責務を有しているはずです。

にもかかわらず、今回の男性議員のセクハラ発言に対し、議長は注意喚起もせず、質問する議員への権利侵害を放置しました。さらに、報道によると、都議会には当該議員の発言を議場内での不規則発言として不問に付す動きがあるということであり、驚きを禁じ得ません。

昨今では、民間社員でも公務員でも、職場においてセクハラ言動は許されないのだ、という認識を持ちつつあります。東京都議会が、このような時代錯誤のセクハラに対して自浄作用を持たないようであれば、私企業や公的職場の範となって指導することなど不可能です。

今回の人権侵害的発言は、女性へのセクハラとして許されないだけでなく、議員の最大の職務というべき議会発言を封じようとする暴力といえるものであり、決して曖昧にすべきではありません。他の地方議会でも、女性議員の多くは、似たような女性蔑視発言や嫌がらせに耐えながら仕事をしているのが現実です。今回のような言動は、女性議員に対して計り知れない萎縮効果を持ち、ひいては、女性の政治参画を阻む要因ともなりかねません。都議会の良識が問われている問題です。

以上、東京都議会として厳正に対処することを、ここに強く要望いたします。